

令和2年分収入見込額計算書

主たる生計維持者の氏名 _____

主たる生計維持者の令和2年分の収入額については、次のとおり減少する見込みです。ただし、年内に収入状況が改善した場合は、必ずその旨を申し出ることとします。

1. 【主たる生計維持者の状況】10分の3以上の減少が見込まれない収入は記入不要

※□はあてはまるものに☑

減少が見込まれる収入の種類	令和元年中の収入額及び所得額	令和2年中の収入見込み額	添付書類 (主たる生計維持者のみ)
□事業収入	収入 円	円	①令和元年分確定申告書(収入金額が記載されていること)の写し ※確定申告書に収入金額の記載がない場合は収支内訳書又は青色申告決算書の写し等収入金額が分かる書類 ②令和2年1月1日から申請日の直近までの事業収入がわかるもの(帳簿や通帳等) ・令和2年1月分から申請日の直近までの給与の明細書
	所得 円		
□不動産収入	収入 円	円	
	所得 円		
□山林収入	収入 円	円	
	所得 円		
□給与収入	収入 円	円	
	所得 円		
合 計	収入 円	円	
	所得 円		
保険金・損害賠償金等により補填される金額の有無 ※有の場合はその金額	有 ・ 無	円	
事業の廃業・失業等	有 ・ 無	円	・事業を廃止、又は失業したことを証明するもの(廃業届、離職票等)

- ※ 主たる生計維持者の前年の合計所得金額が1,000万円を超える場合、減少が見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円を超える場合は減免の対象となりません。
- ※ 令和2年1月2日以降の転入者については、上記の添付書類のほか、令和2年度所得課税証明書及び令和元年分収入額のわかる書類をお持ちください。
- ※ 主たる生計維持者については、令和元年以前の所得状況から判断した結果、申請者を主たる生計維持者として認められない場合もあります。
- ※ 現行の非自発的失業者の保険税軽減制度の対象となる方は、今回の措置による給与収入の減少に伴う保険税の減免は行いません。非自発的失業者の給与収入の減少に加えて、その他の事由による事業収入等の減少が見込まれる場合は対象となります。

2. 【被保険者の状況】(申請日時点の国民健康保険加入者) ※太枠内のみ記入

氏名	生年月日	性別	申請日時点の職業	令和元年合計所得金額
				円
				円
				円
				円
				円
				円
			合計	円

※世帯主の方も記入してください。

※中学生以下の方は記入不要です。